

静岡県漁業協同組合連合会

1040 静岡市追手町9-18

15.4.25 ☎ 054-254-6011

編集・発行 = 指導部漁政課

1. JF全漁連 15年度事業計画大綱をまとめる

全漁連では、15年度事業計画大綱を決定しました。

大綱では、漁協代表者集会において、JFグループの事業・組織・経営改革に向けた運動方針が採択されたことを踏まえて、運営の基本方針として第4期中期経営計画をさらに強化発展させた「新・第4期中期経営計画<03~05年度>(JF全漁連・新21プラン)」を制定しました。

新21プランはあらゆる事業・業務を徹底的に点検・見直しし、事業の取捨選択、コスト削減を計画的・具体的に進め、運営体制を含む経営の一層の減量化・効率化を進めることを骨子としています。

指導事業部門では、水産基本法・基本計画に基づき資源の維持・回復、食の安全性への対応、国際的な操業秩序の確立、世界貿易機関(WTO)や国際的な漁業規制への対応、JF改革の推進、健全なJF信用事業体制の確立、法定監査への対応に取り組む。

全国連、県連、県域JF、などの機能・役割分担に基づく事業推進体制を整備、JF強化本部の下で5つの部・室が一体となり効果的・効率的な事業展開を行う。

経済事業部門では、効率化やコスト削減と共に取引にあたってのリスクを認識した上で、的確な戦略の下に目標を明確化し事業に取り組む。

JFの組織構造の変化に対応し全漁連に期待される役割を発揮して、グループトータルとしての運動目標達成と、漁協合併に伴うJFグループ再編に対応できる事業構築を図る。

なお、15年度事業計画は、6月25日開催予定の全漁連通常総会で正式に決定されます。

2. 流通加工施設高度化対策事業 下田市他5地域で実施

水産庁はこのほど、15年度の水産物流通加工施設高度化対策事業の事業実施指定地域を決めました。

それによると、指定を受けたのは下田、別海(北海道)、銚子(千葉)などの6地域で、下田では下田市漁協が日産30トンの製氷施設を建設、別海では別海町が事業主体となってサケやホタテの残さい処理施設を整備します。また、銚子では銚子青魚加工協同組合が水産加工団地高度化施設整備事業として、廃水処理施設を整備します。

この事業は13年度からスタートした流通加工関連施設の整備を目的としたもので、今年度は産地流通機能強化型施設 環境対策等高度化施設の整備事業 無廃棄型水産加工団地基盤整備事業 の3つのメニューで事業を行います。

産地機能強化型施設整備は3カ所で実施され、下田のほか気仙沼市で庫腹1,600トンの冷

蔵庫、鶴見町では卸売市場を建設します。

環境対策等高度化施設整備は2カ所で実施され、別海のほか平内町で廃水処理施設の整備が行われます。

3. 農林水産業の新規就業者調査結果を発表

農水省では3月7日、農林水産業新規就業者調査結果を発表しました。これは次世代を担う意欲ある人材の育成・確保の諸施策を推進する上で、必要となる基礎資料の整備を目的に昨年6月1日現在の全国の新規就業者7,974人(農業5,239人、林業1,254人、漁業1,481人)に調査票を送付して行い、5,717人(漁業873人)の回答を得ました。

それによると、出身市町村から転出した後に戻って就職したUターンは漁業では14.5%で、就業動機には「海の仕事に魅力を感じた、きついが充実感がある」などを挙げ、収入面や漁業の将来展望に不安を感じている新規就業者の姿が浮かび上がりました。

新規就業者の就職先は、個人漁業経営体(65.9%)、団体漁業経営体(会社34.1%、漁協18.1%、共同経営11.1%、漁業生産組合3.4%)で、年齢階層別では年齢が高いほど個人漁業経営体への就職割合が高くなっています。

また、新規就業者が漁業に定着する上で望む支援対策として「漁場環境や資源保護」「低利融資などの資金援助」「年金・労災等社会保険制度の充実」などが求められています。

4. 口坂本の森クラブ活動行われる(漁民の森づくり)

静岡市・口坂本の悠久の森で豊かな漁場づくりを目指して、平成12年4月より実施している当活動も4年目に入り、去る4月19日真夏を思わせるような陽気の中、本会、県信漁連、県生協連、県漁業振興基金、県の12名が参加し活動が行われました。

今回は、これまでに植栽を行った場所に県中部農林事務所担当者の指導の下、ヒメシャラ等約20本の補植作業を行い、併せてこれまでに植栽した樹木の周辺に生えた下草刈を行い、また天候にも恵まれて昼食時には豚汁やバームクーヘンを試食するとともに、山菜狩りを楽しみました。

今後の予定は、7月5日(土)(下草刈等)・10月5日(日)(植生調査・植物観察会等)の2回を予定しておりますので、県下漁協の関係者で関心をお持ちの方は本会漁政課まで連絡して下さい。

5. 諸会議・日程(4月29日(火)~5月12日(月))

- 既報分省略 -

5月8日(木) 県漁連 = 第1回理事会 (県水産会館)

〃 共水連県事務所 = 運営委員会 (〃)

5月9日(金) 県おさかな普及協議会 = 幹事会 (〃)

〃 県沿岸漁業振興協会 = 役員会 (〃)

〃 県遊漁船業協会 = 役員会 (〃)

- お知らせ - 次号本誌の発行は、ゴールデンウィークにつき5月9日(金)となります。